



平成 27 年 7 月 31 日

各 位

株 式 会 社 ジ ー テ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 菊 池 俊 嗣
(コード番号 : 5 9 7 0 東証一部)

問 い 合 わ せ 先

取 締 役 常 務 執 行 役 員 吉 沢 勲
事 業 管 理 本 部 長

T E L 048-646-3400

業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ (詳細決定)

当社は、平成 27 年 5 月 29 日開催の取締役会において、当社取締役および執行役員に対し信託を用いた新たなインセンティブプランとして業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」という。)を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が平成 27 年 6 月 19 日開催の第 4 回定時株主総会 (以下、「本株主総会」という。)において役員報酬として決議されたことから、本日開催の取締役会において、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

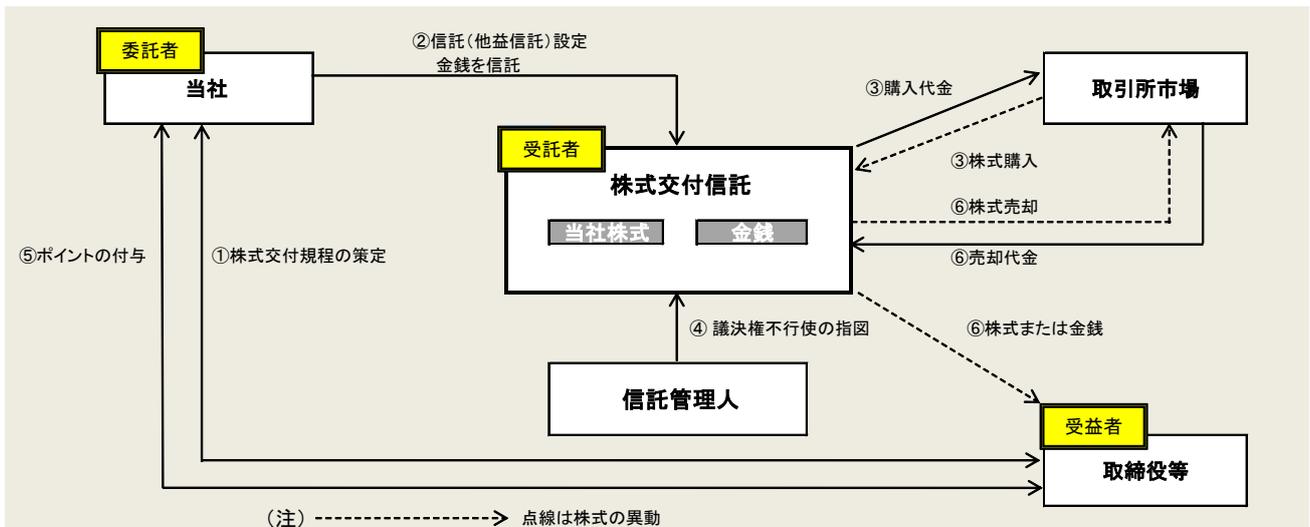
1. 本信託について

- (1) 名称：役員向け株式交付信託
- (2) 委託者：当社
- (3) 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- (4) 受益者：取締役 (社外取締役を除く) および執行役員を退任した者のうち役員株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選任する予定です
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 信託契約日：平成 27 年 8 月 5 日
- (8) 信託設定日：平成 27 年 8 月 5 日
- (9) 信託の期間：平成 27 年 8 月 5 日～平成 30 年 9 月末日

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：350,000,000 円
- (3) 株式の取得方法：取引所市場より取得
- (4) 株式の取得期間：平成 27 年 8 月 5 日～平成 27 年 9 月 18 日

(ご参考) 制度の仕組み



- ① 当社は取締役等に対し株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金分の金銭を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場を通じて取得します）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している）を定めます。
本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ あらかじめ定めた株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。当社は付与したポイントに見合った役員報酬（受託者が取得した株式の取得単価で計算）を計上します。
- ⑥ 株式交付規程の要件を満たした受益者は、退任時に受託者から株式の交付を受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めることにより交付する株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することができます。

以上